

議第91号

平成24年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成24年度滋賀県の流域下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ714,078千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,539,072千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

平成25年3月13日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 8,698,640	千円 465,181	千円 8,233,459
	1 負担金	8,698,640	465,181	8,233,459
2 使用料及び手数料		1,461	709	752
	1 使用料	1,461	709	752
3 国庫支出金		3,151,549	2,590	3,148,959
	1 国庫負担金	2,293,000	2,590	2,290,410
4 財産収入		5,348	1,104	4,244
	1 財産運用収入	5,348	1,104	4,244
5 繰入金		3,217,006	381,761	2,835,245
	1 一般会計繰入金	2,871,316	108,955	2,762,361
	2 基金繰入金	345,690	272,806	72,884
6 諸収入		210,646	161,867	372,513
	1 受託事業収入	203,540	54,975	148,565
	2 雑入	7,106	216,842	223,948
7 県債		1,968,500	24,600	1,943,900
	1 県債	1,968,500	24,600	1,943,900
歳入合計		17,253,150	714,078	16,539,072

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		13,166,454 ^{千円}	638,828 ^{千円}	12,527,626 ^{千円}
	1 流域下水道費	5,923,506	8,628	5,932,134
	2 流域下水道管理費	7,242,948	647,456	6,595,492
2 公債費		4,086,696	75,250	4,011,446
	1 公債費	4,086,696	75,250	4,011,446
歳出合計		17,253,150	714,078	16,539,072

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
流域下水道建設事業費	1,267,400 ^{千円}	1,242,800 ^{千円}
計	1,968,500	1,943,900